

任意開示

2019年5月7日
水島信用金庫

(別表1) 貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数
〔債務者が中小企業者である場合〕

※中小企業金融円滑化法終了から平成31年3月末までの累計数値を公表しています

(単位:件)

	平成26年 3月末	平成26年 6月末	平成26年 9月末	平成26年 12月末	平成27年 3月末	平成27年 6月末	平成27年 9月末	平成28年 3月末	平成28年 9月末	平成29年 3月末	平成30年 3月末	平成31年 3月末
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数	2,327	2,455	2,547	2,737	2,843	2,960	3,058	3,282	3,467	3,663	4,004	4,332
うち、実行に係る貸付債権の数	2,260	2,377	2,474	2,657	2,772	2,882	2,989	3,207	3,398	3,584	3,921	4,251
うち、謝絶に係る貸付債権の数	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	10	10
うち、審査中の貸付債権の数	10	19	12	19	10	16	7	12	6	16	13	11
うち、取下げに係る貸付債権の数	53	55	57	57	57	58	58	59	59	59	60	60

(別表2) 貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の額
〔債務者が中小企業者である場合〕

※中小企業金融円滑化法終了から平成31年3月末までの累計数値を公表しています

(単位:百万円)

	平成26年 3月末	平成26年 6月末	平成26年 9月末	平成26年 12月末	平成27年 3月末	平成27年 6月末	平成27年 9月末	平成28年 3月末	平成28年 9月末	平成29年 3月末	平成30年 3月末	平成31年 3月末
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の額	31,989	33,578	35,352	38,065	39,219	40,429	42,568	44,732	46,982	49,161	53,495	57,324
うち、実行に係る貸付債権の額	31,356	32,785	34,699	37,270	38,560	39,721	41,925	44,110	46,317	48,371	52,812	56,641
うち、謝絶に係る貸付債権の額	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	55	55
うち、審査中の貸付債権の額	148	224	81	222	86	129	65	40	83	209	67	67
うち、取下げに係る貸付債権の額	463	548	551	551	551	556	556	560	560	560	561	561

(別表3) 貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数
〔債務者が住宅資金借入者である場合〕

※中小企業金融円滑化法終了から平成31年3月末までの累計数値を公表しています

(単位:件)

	平成26年 3月末	平成26年 6月末	平成26年 9月末	平成26年 12月末	平成27年 3月末	平成27年 6月末	平成27年 9月末	平成28年 3月末	平成28年 9月末	平成29年 3月末	平成30年 3月末	平成31年 3月末
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数	65	65	65	65	66	66	67	68	71	75	79	80
うち、実行に係る貸付債権の数	52	54	54	54	54	55	56	57	60	64	67	68
うち、謝絶に係る貸付債権の数	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
うち、審査中の貸付債権の数	2	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0
うち、取下げに係る貸付債権の数	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	11	11

(別表4) 貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の額
〔債務者が住宅資金借入者である場合〕

※中小企業金融円滑化法終了から平成31年3月末までの累計数値を公表しています

(単位:百万円)

	平成25年 12月末	平成26年 3月末	平成26年 6月末	平成26年 9月末	平成26年 12月末	平成27年 3月末	平成27年 6月末	平成27年 9月末	平成28年 3月末	平成29年 3月末	平成30年 3月末	平成31年 3月末
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の額	545	545	545	545	571	571	579	594	645	714	777	790
うち、実行に係る貸付債権の額	413	442	442	442	442	467	476	490	541	611	649	662
うち、謝絶に係る貸付債権の額	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
うち、審査中の貸付債権の額	28	0	0	0	25	0	0	0	0	0	0	0
うち、取下げに係る貸付債権の額	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	125	125